

平成 30 年度行政評価委員会 議事要旨

会 議 名	葛飾区行政評価委員会 第 2 回全体会
開 催 日 時	平成 30 年 8 月 30 日 (木) 午後 2 時 30 分から 4 時 30 分まで
開 催 場 所	葛飾区役所新館 5 階 庁議室
出 席 者	【委員 14 人】 大石会長、小松原委員、江川委員、大山委員、折登委員、 西山委員、村上委員、大畑委員、安藤委員、上村委員、 佐藤委員、篠崎委員、谷本委員、千田委員 【区側 11 人】 区長、事務局（政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員 8 人）

会議概要

1 会長挨拶

2 政策経営部長挨拶

3 答申内容の確認

(第一分科会総括、答申内容の読み上げ後、質疑応答)

【災害対策備蓄品】

A 委 員：「改善」として提言していくということだが、「拡充」というニュアンスを強く伝えた方がよいのではないか。

大石会長：そのように所管課に伝えていきたい。

B 委 員：井戸水の積極的な活用について、区内には使われていない井戸があるので、設置場所を調べ、災害時に使用できるようにしていくことが、効果的ではないか。

大石会長：給水対策については、分科会でも検討したところである。井戸の新規整備にはコストがかかり、すぐに整備を進められるものではないため、「積極的な活用」という表現にとどめたところであるが、今ある井戸の調査についても所管課に伝えていきたい。

B 委 員：井戸の整備についても、コストがかかるからこそ、10 年先を見据えて、備蓄品にかかるコストを下げても、思い切った整備を進めてほしい。

C 委 員：災害時の生活用水については、地下の貯水槽の水も活用できる。

D 委 員：区は、区内の銭湯と提携しており、災害時の生活用水としては銭湯

の水が使用できると聞いたため、地域に井戸を掘っていくというよりは
備蓄品の充実に力を入れるべきと分科会の中で話し合った。

B 委員：また、広報活動の充実について、区民が家庭において備蓄を図るよ
うに伝えていくことが必要と考える。

大石会長：家庭では1週間分の備蓄が必要ということについて周知すべきとい
うことについても、あわせて所管課に伝えることとしたい。それでは、
提言内容に異議がないため、評価結果を「改善」として提言すること
とする。

【社会参加セミナー】

A 委員：花壇づくりという環境課で実施しているものと同じようなテーマし
か出さないのであれば、この事業自体を廃止したほうが良いと考える。

大石会長：セミナーのテーマ設定については、時代に適合した適切なものを検
討する必要があるため、現存する自主グループや高齢者クラブ等の団
体と協働しながらテーマ設定を行う人材や体制が必要であると提言し
ている。

E 委員：平均寿命は延びているが、健康寿命は延びていない。医療費などの
国家予算は莫大な額に及んでおり、若い世代に負担がかかるため、何と
してでも健康寿命の延伸には、積極的に取り組んでほしい。

大石会長：提言内容に異議がないため、本事業については、評価結果を「改善」
として提言することとする。

【ぜん息児水泳教室】

F 委員：教室開催について、他区で、医師会と協働して区のプールで開催し
ている例があるので、葛飾区ではできないというのはおかしい。ぜん息
に苦しむお子さんのためにしっかりと検討してほしい。

大石会長：医師会に協力を依頼することについても提言に入れているが、他区
でできて本区でできないということはないだろうということも含めて
強調して所管課に伝えることとしたい。

A 委員：2か所での開催について反対するわけではないが、ぜん息児の数は
800人を超えているのに、応募者の人数は、45人の定員に対して50数
名にとどまっているとのことである。応募者数が少ないことには何か問
題があるかと考えるが、それが開催場所に通いづらいためなのか明確では
ないので、まず調査をして、原因を究明してから開催場所を2か所、3
か所と拡大していくべきなのではないかと考える。

C 委員：分科会では、開催場所が遠いと通えないので応募者が少ないのでは

ないかと議論した。

G 委員：友人にぜん息児の保護者がいるが、青戸地区で教室を開催していた時は応募していて、開催地が変わったら応募しなくなったということがあった。場所が遠いと参加しづらいという傾向はあると思う。通う手段は自転車が多いと思うので、参加するかどうかは、自分の学区域に近いかどうかで考えると思う。

A 委員：皆さんの考えはわかるが、それを統計的に調べてからでないと、事業計画は立てられないと考える。ぜん息児の保護者にアンケートをとり、結果が出てはじめて、複数か所での開催を検討すべきである。

大石会長：検討にあたっては、応募見込みを精緻に予測するよう伝えていくこととする。それでは、提言内容に異議がないため、本事業については、評価結果を「改善」として提言することとする。

（第二分科会総括、答申内容読み上げ後、質疑応答）

【雨水貯水槽設置費助成】

大石会長：提言内容に異議がないため、本事業については、評価結果を「廃止」として提言することとする。

【ファミリーサポートセンター運営委託】

F 委員：最低賃金を参考に 1,000 円としたのか。

小松原分科会長：報酬額として提言している 1,000 円については、あくまでも賃金という観念ではないので、最低賃金には縛られないような形でということと議論が進み、他区の状況についても調査した上で、出てきた数字である。

F 委員：他の事業の報酬である 600 円や 700 円との整合性はどうなるのか。もう少し慎重な議論が必要ではないか。

小松原分科会長：サポート会員を増加させる策として、提言している。

事務局：提言内容は報酬の増額を検討してほしいというものなので、今のご意見も踏まえて、所管課で検討するように伝える。

大石会長：提言内容に異議がないため、本事業については、評価結果を「改善」として提言することとする。

【区民相談事務】

H 委員：認知率の向上については、広報などに具体的な相談事項と対応を、すぐやる課の PR として載せていけばよいのではないかと思う。

E 委員：社会問題になっているオレオレ詐欺について、窓口相談に来る人

はいいが、本当に困っていて身寄りもなくどこにも相談できないという人を相談につなげる必要があるのではないか。被害額として膨大な金額が出て、社会問題になっているのは、相談先を知らない人も多いからではないか。

A 委員：一般区民は、相談したいことがある時に、どこに相談していいかわからない。その場合の最初の窓口として、区民相談がある。E委員がおっしゃった内容については、消費生活センターでオレオレ詐欺の相談を受けているので、区民相談に相談があった場合は、消費生活センターにつないでいくことになると思う。

小松原分科会長：所管課からの説明では、区民相談には区民相談以外の相談も多く、オレオレ詐欺やDV問題、いじめの問題など、まずは区民相談室に連絡をいただければ、その後の振分けを含む対応は丁寧にするというものであった。分科会では、重複する相談窓口については、整理・統合してもいいのではないかと議論し、提言している。

大石会長：提言内容に異議がないため、本事業については、評価結果を「改善」として提言することとする。

4 区長への答申

(会長から区長へ評価結果を答申)

5 区長挨拶

委員の皆様には約2か月間、2つの分科会に分かれ、議論を重ねていただいたことに感謝申し上げます。

今年度、評価いただいた事業は6事務事業ではあるが、行政評価委員会におけるご意見や具体的な評価結果は、区民の声として受け止めて、6事務事業のみならず、区が実施している約900の事務事業の改善にも活かしてまいりたい。

私は、現場の声を聴くことで、区の施策が大きく前進することにつながると考えている。議論の中では、新たなニーズにあった取組みをすべきだというご意見もあったと聞いているが、社会の状況に合わせて、事務事業も変化していかなければならないので、今回のご指摘を踏まえてさらに効率的な行政運営を目指し、区民にとって充実したサービスを提供できるように努力してまいりたい。

6 区長との懇談

- A 委員：これまで何回か行政評価委員会に参加しているが、区の事務事業の中には初期の目的に沿わなくなっているにもかかわらず、継続しているものがある。時代も変わっていくので、事業の内容は毎年見直しをして、必要のない事業は廃止する勇気を持ってほしい。そして、新しい事業を構築していく努力をしてほしい。
- 区 長：スクラップアンドビルド、事業によってはサンセットすることによって、時代にあった施策を構築していくことはとても大事なことだと考えている。施策の対象者には理解を得られるよう丁寧に説明をして、仮に反対があっても、変えるべきものは変えていく勇気を持たなければならないと思う。これからも、スクラップアンドビルドできるものについては、努力していきたい。
- C 委員：何回か行政評価委員会に参加している。名前は違うが、目的・内容が重複している事業があるので、できる限り1本化したほうが良いのではないか。
- 区 長：C委員のおっしゃるとおり、同じような事業を複数の部署で実施するという事例はある。事業の対象者の利便性のためにそのようにしているが、基本的には重複する事業は一緒にして、効率的かつ利便性も確保して運営できるように、これからも努力していきたい。
- I 委員：区民の声を聴いてくれる行政評価委員会が17年も続いているということは、素晴らしいと思う。今後もぜひ、改善しながら続けてほしい。先日、江東5区の水害対策に関するテレビを見たが、川が氾濫した場合、葛飾区は5mくらい浸水してしまうということに驚いた。現実には水害が起きると、2階建て以下の建物はほとんど水没してしまうので、避難方法や避難場所、備蓄品の保管など、区も早めに対策を講じてほしい。
- 区 長：水害については、地球温暖化の問題もあり、大きな台風や高潮の被害も考えられる。堤防は、国と東京都と区が連携して強化されているが、絶対安全ということはない。広域避難については、3年前から江東5区で議論を始めているが、障害のある方、高齢の方など、長距離の避難が難しい方もいる。そういう方たちには垂直避難をしていただくため、都の施設、区の施設はもちろん、民間のマンションについても、個別協定を結んでいる。水害対策については、これからも、できることを、現状を見合わせながらやっていきたいと思う。
- J 委員：私は、昭和22年のカスリーン台風の時に生まれた。自宅が2階建てであるため、いざというときには友人宅に避難させてもらうという協定を、友人と個人的に結んでいる。備蓄についても、自助としてしっかり

用意しておく必要があると感じた。

- 区 長：自助・共助・公助の考え方は、とても重要なことである。自助として最低限、水と簡単な食料だけは、全区民に用意していただきたいと思う。水害については、実際に水が来たら、2、3週間はひかないと言われている。今、我々が議論しているのは、いかに早く情報を伝えていくかということである。情報伝達手段についても、防災行政無線だけでなく、FM放送、ケーブルテレビ、携帯電話など、さまざまな手段を考え、PRしているところである。
- F 委員：行政評価委員会では、区の縦割り行政、横とのつながりのなさが問題だと感じた。全部一緒には言わないが、同じような事業を実施しているのに、所管課同士接点がないということもあると思う。私は分科会の中で、斜めにしてはどうかといったが、縦割り行政については、考えてほしいと思う。
- 区 長：おっしゃるとおり、今、縦割りでは解決できないことだらけである。できる限り、横串を通すということをやっていきたいと考えており、そういう場を設定したいと考えている。一方で、完全にフラットな組織にしてはどうかという声もあるが、葛飾区は46万人の区民をかかえた大きな組織であるため、命令系統がばらばらになるのも混乱を招く。縦割りによって責任を明確化している面もあるので、縦と横をうまく組み合わせるしていくことについて、努力していきたい。
- K 委員：行政評価委員会には今回初めて参加して、事務事業の数の多さに驚いた。似通った事業もあるので、毎年見直しをして、まとめることができるものはまとめていくべきではないか。事務事業の見直しをしっかりとしてほしい。また、すぐやる課の活動は、徐々に際立っていくと思う。すぐやる課の活動をさらにPRしていけば、区民の様々な問題ごとの解決につながると思う。
- 区 長：事務事業は900以上ある。最も多いのは福祉である。福祉の場合は一人ひとりの福祉需要が違うため、結果としてさまざまな事業を実施している状況である。すぐやる課に寄せられる相談は、必ずしも区が解決できる問題ばかりではないが、区民のことであれば、一度受け止めて対応するように指示しており、区民の方に喜ばれている。同様の姿勢を他の部署にも広げていくことで、組織は縦であっても、横でいつでも連携できるようにしていきたいと考えている。
- L 委員：行政評価委員会への参加は2回目である。人生100年時代というが、健康寿命は伸びていない。今後は、シニアの生き方が注目されてくると思う。教育大綱の柱の一つとして、新たにシニアの教育が加わったこと

をたいへんうれしく思っている。ジュニアとシニアが手を結び合って活動していかなければならない時代が来ていると思うので、ぜひ、そういった施策を、区長の力で進めてほしい。

区 長：子どもたちと高齢者の交流は非常に大切なことである。人生 100 年時代といわれており、高齢の方にも、100 歳まで元気でいていただきたいが、その中で、お子さんと交流することも、長生きしようという意識付けにつながると思う。これからも、健康長寿を目指すための取組みを進めていきたい。

E 委 員：区長のお話にあったスクラップアンドビルドはまさに行政の基本だと思う。前例踏襲主義は楽であり、新しいことを始めるには手間がかかる。時には所管部長等のトップダウンも必要と考える。また一方で、ボトムアップも必要である。ニーズや課題に最も精通した現場の職員が事業を提案する「職員の提案制度」の再構築を要望したい。

区 長：私は区民第一、現場第一を方針として掲げ、施策を進めてきた。この間、実際に施策を進めている職員が、課題や改善策について上司に報告し、区としての対応につなげていくことは非常に重要であると考え、職員の提案による業務改善を、さまざまな仕組みで進めてきた。現在は、業務改善表彰に取り組んでおり、今後も続けていきたいと考えている。

B 委 員：初めて行政評価委員会に参加した。900 を超える事務事業については、断捨離ではないが、そういった選択をすることは必要ではないかと思う。その際には、各部局が、廃止する事業を具体的に出していく仕組みを作るべきだと思う。資源を集中させて、10 年 20 年先も事業が進展していけるような仕組みが必要ではないかと考える。

区 長：スクラップアンドビルドの考え方は重要であると思う。しかし一方で、効率化と並行してきめ細かなサービスを行っていく必要があると考える。どんなに小さな施策であっても対象となる方がいるので、丁寧に説明して理解を得たうえで進めなければならないと私は考えている。委員会で議論していただいたことを活かして進めていきたい。

H 委 員：行政評価委員会には初めて参加して、勉強になったことと、一区民として疑問に思うことが混在した。歌舞伎の世界に、型破りと形無しという言葉がある。基本があつてこそ、型を破っていけるので、勇気をもって型を破ってほしいと思う。それを見誤り、ありものにはめようとしたりすると形無しになってしまうので、型破りをする勇気を持ってほしいと思う。

区 長：おっしゃるとおりである。新規事業を始めるときや既存事業をやめ

るとき、説明をしても、最後まで理解を得られない場合もあるが、議会も含めて議論した結果であるので、お叱りも受け止めて進めていきたい。その前段として、議論や説明は十分にしていきたい。

G 委員：行政評価委員会への参加は4回目になる。この夏は非常に暑く、また、大きな災害もあったので、議論の中でも委員の皆さんの災害に対する意識が非常に高かったと感じた。先日、中学校の体育館で保護者会があったが、非常に暑く、話に集中するのが難しかった。教育現場としての体育館でもあれば、災害時の避難所としての体育館でもある。今後の区の災害対策事業に期待している。

区 長：学校の冷房化は、葛飾区は全国に先駆けて実施している。体育館の冷房化についても、当初は批判もあったが、順次進めているところである。体育館は災害時に避難所となるため、冷房がないと、避難した方の体調が悪くなってしまう。先を見て考えるということは難しいが、本当に区民のためになることを考え、批判を受けてでも進めるべきことは進めていく必要があると考える。

7 写真撮影

8 行政評価の今後の日程について

(事務局より今後の日程について説明、事務連絡)

9 閉会